

令和8年 第1回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 8年 2月 3日 開会

令和 8年 2月 3日 閉会

大 樹 町 議 会

令和8年第1回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和8年2月3日（火曜日）午前10時開会

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 承認第 1号 専決処分した事項の承認について
- 第 6 議案第 1号 令和7年度大樹町一般会計補正予算（第10号）について

○出席議員（10名）

1番 播間章浩	3番 辻本正雄	4番 吉岡信弘
5番 西山弘志	6番 船戸健二	7番 杉森俊行
8番 西田輝樹	10番 志民和義	11番 菅敏範
12番 齊藤徹		

○欠席議員（2名）

2番 寺嶋誠一 9番 安田清之

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町 長	黒川 豊
副 町 長	松木 義行
総務課長	吉田 隆広
企画商工課長兼地場産品研究センター所長	松久 琢磨
農林水産課長兼町営牧場長	藤谷 満伸
建設水道課長兼下水終末処理場長	奥 純一
建設水道課参事	川口 賢治

<教育委員会>

教 育 長 沼田 拓己

<監査委員>

代表監査委員 北林 博美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局係長

主 事 補

須 藤 恭 弥

佐 藤 有 見

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和8年第1回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

10番 志 民 和 義 議員

11番 菅 敏 範 議員

1番 播 間 章 浩 議員

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長、播間章浩君。

○播間章浩議会運営委員長

本日、2月3日午前9時から議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程、会期等について協議しましたので、ご報告いたします。

本臨時会への提出事件は、承認が1件、補正予算が1件であります。

これらの状況を考慮し、検討した結果、会期については本日1日間とし、日程はお手元に配付した通りでございます。

以上、委員会での協議結果をご報告いたしましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようお願い申し上げ、委員会報告を終わります。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。
黒川町長。

○黒川町長

令和7年12月23日開催の第5回町議会臨時会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の委員等の委嘱につきましては、行政区長及び行政区長代理者並びに大樹町子ども・子育て支援会議委員を記載の通り委嘱しております。

2番目の入札執行関係につきましては、道道幸徳大樹停車場線改良舗装工事に伴う送水管移設工事第1工区並びに同第2工区につきまして、北海道による支障電柱の移設手続きに時間を要しており、工期内での完了が難しいことから、本年3月31日まで工期を延長し、変更契約をそれぞれ締結しております。

3番目の人事関係につきましては、町立国民健康保険病院、小児科医長として勤務いただいていた古賀正啓医師が先月末をもって退職しております。

4番目のその他、来町者、会議出席等につきましては後ほどお目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

1、友好都市こども親善使節団派遣についてであります。友好都市吉岡町との子ども交流については、今年度から相互交流に切り替わり、今回、初めて大樹町の小学生を吉岡町へ派遣いたしました。派遣期間は令和7年12月26日から28日の2泊3日で、小学校5年生10名と引率者を派遣しております。現地では名産品である、おつきりこみを作る体験や、古墳見学、地元の小学生との交流など、貴重な体験をするとともに、親睦を深めて参り

ました。

2、優秀選手派遣についてであります。第56回北海道中学校スケート大会スピードスケート競技が本年1月9日から帯広市で開催され、折笠健史朗さん、山本彩瑛さん、引率者を派遣しております。結果につきましては記載の通りでございます。

なお、折笠さんと山本さんにつきましては、1月31日から長野県で開催されます全国中学校スケート大会に出場しております。結果につきましては、次回の町議会におきまして報告をさせていただきます。

3、その他会議出席等につきましては、主なものを掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で教育委員会の行政報告を終わります。

○議 長

以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 承認第1号

○議 長

日程第5 承認第1号専決処分した事項の承認についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました承認第1号につきましてご説明を申し上げます。

本件につきましては、専決処分した事項の承認をお願いするものです。

内容につきましては、議案を1枚おめくりいただき1ページの専決処分書をご覧ください。

1月19日付けで、2月8日投開票の第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行にかかる経費につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年度大樹町一般会計補正予算（第9号）として専決処分したものです。

歳入歳出それぞれ820万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ93億3,710万円としたものです。

内容につきましては総務課長が説明いたしますので、ご審議のうえ承認賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

内容につきましては、一般会計補正予算（第9号）の事項別明細書で説明させていただきますので9ページ、10ページをお開き願います。

初めに歳出、2款総務費、4項選挙費、3目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民

審査費で、820万2,000円の増。

1節報酬、選挙管理委員会委員報酬から13節使用料及び賃借料、複写機使用料まで、2月8日投開票の第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関わる費用を計上するものです。

次に歳入を説明いたしますので7ページ、8ページをお開き願います。

16款道支出金、3項委託金、1目総務費委託金、820万2,000円の増。

続いて、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、3ページ目をお開き願います。

歳出合計、補正前の額、93億2,889万8,000円。補正額、2款総務費で820万2,000円の増。補正後の歳出合計、93億3,710万円。

続きまして歳入を説明させていただきますので、2ページ目をお開き願います。

歳入合計、補正前の額、93億2,889万8,000円。補正額、16款道支出金で820万2,000円の増。補正後の歳入合計、93億3,710万円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、承認第1号を採決いたします。

お諮りします。

本件については承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第1号

○議 長

日程第6 議案第1号令和7年度大樹町一般会計補正予算(第10号)についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和7年度大樹町一般会計補正予算(第10号)をお願いするもので、今回は歳入歳出それぞれ8,727万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億2,437万円とするとともに、繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

内容につきましては総務課長が説明いたしますので、ご審議のうえ議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

事項別明細書に沿ってご説明いたしますので9ページ、10ページをお開き願います。

初めに歳出です。2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、町有地建物維持管理経費で1,320万円の増。12月中旬の大雪や1月の数回の降雪により、今月以降、公共施設除排雪等業務の予算不足が見込まれることから、増額の補正をお願いするものです。

次に4目企画費、物価高騰対応重点支援事業で500万円の増。家庭におけるエネルギー価格高騰による負担を軽減するため、省エネ性能の高い電化製品への買い替えの費用を助成するものです。対象者は町内に住所を有し、自ら居住する住宅に対象製品を購入する方で、対象製品は省エネ基準達成率100%以上の冷蔵庫、冷凍庫、エアコンとし、世帯ごとに各製品1台ずつ計3台まで補助対象とするものです。補助率は購入価格の2分の1。上限額は町内での購入は5万円、町外は3万円とするもので、令和8年4月1日から申請を受付するものです。

次に6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費は財源の組替えを行うもので、予算額の変更はございません。

次に3項水産業費、1目水産振興費、大樹町漁業振興事業で527万円の増は、エネルギーや資材等の物価高騰により、水産物の加工流通に対して多大な影響を受けている大樹漁業協同組合に対して支援を行うもので、資材輸送、電気の使用高騰額分の2分の1を限度に助成するものです。

次に8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費、町道維持管理事業で6,380万円の増は、公共施設と同様に12月の大雪や1月の数回の降雪により、今月以降、町道除排雪業務の予算不足が見込まれることから、増額の補正をお願いするものです。

次に歳入を説明いたしますので7ページ、8ページをご覧ください。初めに、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付

金で977万円の増は、歳出における物価高騰対応重点支援事業及び大樹町漁業振興事業の財源となるものです。

次に20款1項1目ともに繰越金、前年度繰越金で7,748万3,000円の増は、歳出における公共施設、町道除排雪業務の増額補正に対し、財源の不足を前年度繰越金で賄うものです。

次に、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、2ページをお開き願います。歳出合計、補正前の額93億3,710万円。補正額、2款総務費から8款土木費まで8,727万円の増。補正後の歳出合計94億2,437万円。

続いて歳入を説明させていただきますので1ページをお開き願います。歳入合計、補正前の額、93億3,710万円。補正額、15款国庫支出金から20款繰越金まで8,727万円の増。補正後の歳入合計、94億2,437万円となるものでございます。

次に第2表繰越明許費についてご説明いたしますので、3ページをお開き願います。今回補正します物価高騰対応重点支援事業、家庭用省エネ機器購入補助金について、全額を次年度に繰り越すものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

播間章浩君。

○播間章浩議員

物価高騰対応重点支援事業という所で、家庭用省エネ機器の購入補助金ということで補正予算の方が上がっております。こちら国庫補助金の利用という所で、省エネ機器の所、内容としてはいいかなと思うのですけれども、今、説明にありました品目につきまして、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、ちょっと品目について少ないのではないかなと感じております。

省エネ機器となりますと、結構幅広くありますし、例えば今時期ですと暖房器具だとか、エネルギー消費多いものもあるかなと思うのですけれど、このあたりの品目のもう少し拡大の検討をされてはどうかと思っております。

4月1日からの実施という所なのでまだ少しお時間あると思いますが、この辺りの検討状況について、お答えいただけますでしょうか。

○議 長

松久企画商工課長。

○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今ちょっと品目、3つでは少ないのではないかとということでご質問の方ありましたが、今回、他町村だとか他自治体の状況などを踏まえながら、当町としては今3品目に絞らせていただいたわけですが、特に冷蔵庫だとか、エアコンにつきましては、うちとしては使用頻度が高いため、買い替えなどによる効果が大きいと。

そのことから、3品目に絞らせていただきながら、今回実施させていただいたところでございます。

以上です。

○議長

播間章浩君。

○播間章浩議員

なんでしょう、ストーブとかもう今、結構省エネのストーブが出ていたりとか、そういった所もあるかなと思うのですけれども。そういった所も対象にしてはいいのではないかなと感じた所であります。

それと、ちょっと追加で期間、4月1日からの実施ということなのですけれども、翌年度ということですが、例えば翌年度中に予算上限達しない場合は、さらに繰り越しされるのかちょっとその辺りも確認させていただけますでしょうか。

○議長

松久企画商工課長。

○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今回、国の交付金を活用しながら、事業の方行っていくわけですが、例えば今回500万円という予算を取って行うわけですが、例えば行かない場合。その場合は、他の事業の方に充当していくというような考えでございます。

以上です。

○議長

他に質疑ありませんか。

西田輝樹君。

○西田輝樹議員

同じく10ページの家庭用の省エネの機器の品目についてなのですけれども。

このねらい目が物価高騰対策という、そのような項目というか、対策ですので。町のねらい目というのは物価高騰ですので、確かに品目の部分、冷蔵庫ですとか、それぞれ示されている商品が大きいものだと思うのですよね。庶民からしたら、もっと小さなLED、もっとLEDで、大きなものを買える方は、それはそれでいいと思うのですけれども。もっと高齢者の方だとか、低所得者の方はもう何百円とか何千円の中で、そういうふうに住生活されている方もいると思いますので、ぜひ、そういうふうな方への配慮というか、何十万円も支出できる方もいるかもしれないけれども、何千円の中でとか、1万円の商品の中で、何百円かの生活費を縮めていく方もいますので、これからそれぞれ要綱なんかできて、補助事業というか、支出されていく部分があると思いますので、ぜひそういうことも考慮されて、補助事業を成立というか、ぜひ配慮されて、なんていうか4月スタートをさせてご配慮いただきたいというふうに思っております。

○議長

黒川町長。

○黒川町長

ご指摘の点でございますけれども、まず今回、ここにこの事業をやろうということの発端は、やっぱり高齢者の家庭や高齢者に限らずですけれども、エアコンがまだついていない家庭が結構あるということでございます。健康管理、命を守るという所で熱中症の心配もありますし、エアコンをつけたいというニーズが少なからずあるかなという所で、まずエアコンの助成をしたいなっていうのが事の発端であります。

その中で今回の重点対策の中では、CO₂削減というのも含まれておりまして、CO₂削減効果も見込める、それから物価高騰対策という部分もありましてのメニューがあるのですよね。その中の1つにあったということで、私どもがそれを選んだということでもありますけれども、そういった中で考え方としては、品目としては、他、省エネ家電っていう認証をもらっているものであればいろいろ選べるものあるのですけれども、その中でも特に今、喫緊に整備する必要があるのはやっぱりエアコンかなという所を思っておりまして、急なこの温暖化の進展によりまして、ここ数年のこの夏の暑さというのは非常に命の危険もあるような気候でありますので、まずはエアコン、それに冷蔵庫と冷凍庫は付け加えますけれども、これは消費電力が大きいということで追加であります。

今ご指摘のありました小さな例えばLED電球だとか、そういった部分というのは、これから発行しますプレミアム商品券で、お買い求めいただければいいのかなというふうに考えている所でございます。あと、そういったプレミアム商品券などもあわせ持って、取り組んでいただければと思っています。

また省エネの給湯器だとか、そういったものもございまして、それらは、大樹でかなえるマイホーム支援補助金の中の住宅修繕費補助の中のメニューにありますので、そちらも併せて使っていただければいいかなと考えている所でございます。

○議長

他に質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

同じくその物価高騰対策なのですけれども、同僚議員からも質問があったのですが、重複しないように伺いたいと思います。

件数が、冷蔵庫、冷凍庫、エアコンで100件なのですが、万が一というか、実際に対応してみて、100件を超えた場合については今後どんな対応を考えていくのかということが1つと。

それから4月1日から申込開始するということですが、町民に対するその周知方法がどうなるのか。それから町長から今、その1つ趣旨としてはエアコンの設置ということが1つの目玉であるという回答があったのですが、エアコンについては、集中して工期の関係やなんかですぐにできないというような状況が前年からあったような気がするので、その辺は、

その受付時点なのか、設置が完了してからの対応になるのかということを含めて、その扱ひもありますので、その100件に対する、今、先にその100件に満たなかった場合の対応ありましたけれど、100件を万が一超えた場合には、何か対応する方法があるのかということなどについてお聞きをしたいと思います。

○議 長

松久企画商工課長。

○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず100件を超えた場合の対応と申しますか、今回、予算の方、500万取っております。一応最大で5万円の100台分取っているわけなのですが、予算を今回超えたら、一応終了という形で考えている所でございます。

それとあとスケジュールですが、スケジュール的には一応4月1日から受付を予定してございますので、3月末までは2月の広報紙だとか、無線放送、あとホームページ等で町民の方に周知を図りながら、4月1日受付開始というような形で進めていきたいというふうに考えてございます。

それと今回2月、来年、令和9年の2月末までの実施でございます。実際、確かにエアコン等、もうすぐこう手に入らないだとか想定されますが、一応期間のほうも、令和9年2月まで取っております。一応令和9年2月までに設置して報告していただくというような形で今回取り進めている所でございます。

以上です。

○議 長

他に質疑ありませんか。

志民和義君。

○志民和義議員

プレミアム商品券のことについて、何度かお話しているのですが、どうも手続きが、やっぱり大変だということで、私は、他のことも・・・

○議 長

暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

○議 長

再開いたします。

ほかに、質疑はありませんか。

吉岡信弘君。

○吉岡信弘議員

同僚議員が質問しております家庭用省エネ機器購入事業ですけれども、これ大樹の町民ということで大樹に住所を持っている方ということでございます。持ち家、それからアパート、町にも、もう町営住宅もたくさんあるわけですけれども、その中で、最近の住宅につきましては、結構、エアコンがついているのかなと思いますけれども、古い住宅、借家等、すべて対象でいいということですね。要するに個人でアパートでもいいから個人でつけるということであれば、それも該当になるということで理解してよろしいか。

○議 長

松久企画商工課長。

○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長

そうですね、議員おっしゃる通り、持ち家であっても、あとアパートであっても対象としたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議 長

他に質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長

これで、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

よって、令和8年第1回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時31分

会議の経過を記録して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員